

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	樋口 龍
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年7月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社GA technologies
証券コード	3491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	樋口 龍
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社GGA
住所又は本店所在地	東京都品川区大井五丁目14番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社GA technologies 執行役員 経営管理本部長 松川 誠志
電話番号	03-6230-9180

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 32
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年3月13日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	112,800
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年9月24日付の株式分割(1:1,000)により普通株式 20,979株取得 平成27年10月21日普通株式 7,000株処分 平成30年4月11日付の株式分割(1:20)により普通株式 883,500株取得 平成30年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式 930,000取得 令和2年11月1日付の株式分割(1:3)により普通株式 3,720,000株取得 令和5年3月13日付で、役職員の資産管理会社に対する贈与により、普通株式 366,500株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	112,800

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	112,800
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年9月24日付の株式分割(1:1,000)により普通株式 20,979株取得 平成27年10月21日普通株式 7,000株処分 平成30年4月11日付の株式分割(1:20)により普通株式 883,500株取得 平成30年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式 930,000取得 令和2年11月1日付の株式分割(1:3)により普通株式 3,720,000株取得 令和4年12月27日付で、役職員に対する贈与により、普通株式84,388株を処分 令和5年3月13日付で、役職員に対する贈与により、普通株式366,500株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	112,800